

(依存症等対策に係る総論)

- | | |
|--|---|
| <p>1 はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ○依存症患者等の状況 ○これまでの取組について <p>2 京都府依存症等対策推進計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画策定の趣旨 (2) 計画の位置づけ、構成等 (3) 対象期間 (R3～) ※期間は3～5年の間で今後検討 | <p>3 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 基本理念 (2) 基本的な方向性 <p>4 基本的施策</p> <p>5 推進体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 関連施策との有機的な連携 (2) 見直しの考え方及び計画の推進体制 |
|--|---|

(各論 アルコール健康障害対策)

- 1 現状と課題
- 2 達成目標及び目標達成に向けた重点課題
- (1) 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防
 <目指す目標 (成果指標) >
 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている者の割合 等 ※第1期計画の時点修正
 - (2) アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目ない支援体制の整備
- 3 基本的施策
- (1) 発生予防
 - ア 教育の振興等
 - イ 若者達へ飲酒強要等の防止
 - ウ 不適切な飲酒対策
 - エ アルコール依存症、健康障害の正しい知識の普及
 - オ 飲酒運転の防止
 - カ 様々な機関が連携した相談体制構築
 - キ 関係事業者等の取組
 - (2) 進行予防
 - ア 「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関」の設置充実・確保
 - イ アルコール医療の推進と連携強化
 - ウ 健康診断及び保健指導
 - エ 人材育成
 - オ 相談窓口の連携体制推進
 - カ 調査研究の実施活用
 - (3) 再発予防
 - ア 「(略) 専門医療機関」の設置充実・確保 (再掲)
 - イ 地域における相談拠点の明確化周知
 - ウ 家族支援体制の整備強化
 - エ 飲酒運転をした者に対する対応
 - オ 社会復帰支援
 - カ 民間団体の活動支援、連携の強化

下線は第1期(現行計画)との加筆・修正箇所

(各論 ギャンブル等依存症対策)

- 1 現状と課題
- 2 達成目標及び目標達成に向けた重点課題
- (1) 知識の普及を徹底し、将来にわたるギャンブル等依存症の発生を予防
 - (2) ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目ない支援体制の整備
- 3 基本的施策
- (1) 発生予防
 - ア 教育の振興等
 - イ ギャンブル等依存症の正しい知識の普及
 - ウ 様々な機関が連携した相談体制構築
 - エ 関係事業者等の取組
 - (2) 進行予防
 - ア 「ギャンブル等依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関」の充実・確保
 - イ 人材育成
 - ウ 相談窓口の連携体制推進
 - エ 調査研究の活用
 - (3) 再発予防
 - ア 「(略) 専門医療機関」の充実・確保 (再掲)
 - イ 地域における相談拠点の明確化、周知
 - ウ 家族支援体制の整備
 - エ 社会復帰支援
 - オ 民間団体の活動支援、連携強化
 - カ 多重債務問題等への取組